

愛知県内の市町村による外国人住民への 保健医療情報提供と健康支援の状況に関する調査

報告書

名古屋市立大学看護学研究科
国際保健看護学

2021年4月



本報告書は、科学研究費基盤（C）課題番号 19K10563（代表 樋口倫代）「日本で生活する外国人における健康資源へのアクセスの現状と影響要因」の助成により作成されました。

1. 調査目的

本調査は、愛知県内の市町村を対象に、保健医療情報提供と健康支援の状況を明らかにし、また、それらに伴う困難は何かを探ることを目的に実施した。そのことを通して、日本で生活する外国人が健康資源へアクセスできるようになるためにはさらに何が必要かを考える一助とすることをねらいとする。

なお、本調査は「日本で生活する外国人における健康資源へのアクセスの現状と影響要因」研究の一部として実施した。

2. 調査方法

郵送による自記式質問票調査である。

1) 対象

愛知県内の市町村

2) 調査内容

質問票は以下の5部構成とした。それぞれ、選択式質問と自由回答質問を有する。

第1部：公式ウェブサイトにおける外国人住民向け保健医療情報について（15問）

第2部：保健センターでの外国人住民への対応について（7問）

第3部：貴市が運営する医療機関での外国人住民への対応について（7問）

第4部：貴市内の医療機関での外国人住民への対応について（5問）

第5部：外国人住民の公的医療保険への加入と利用状況について（8問）

3) 調査期間

2020年7月～8月

4) 調査方法

愛知県内全市町村（54カ所）の市町村長および市役所・町村役場の健康・医療担当部署に趣旨説明の文書を郵送し、5部構成の質問票をそれぞれ関係部署へ配布することを依頼した。

質問票の各部には趣旨説明と回答要領を添付し、関係者による記入と返信用封筒で返信することを依頼した。（とりまとめてでも各部ごとの返信でも可能なようにした。）各部の質問票を連結させるため、自治体名と部署名の記入は依頼したが、記入者は無記名とした。

5) 分析方法

(1) 回答の有無による市町村の比較

部分的にでも回答のあった市町村（以下、町村が含まれていなくても集合的に「市町村」とした。）と回答のなかった市町村の、外国人数と総住民数に対する外国人割合をマン・ホイットニーのU検定で比較した。

(2) 選択式質問の回答

選択の頻度と割合を量的に集計した。

(3) 国民保険加入率

回答の中央値と国民保険加入率については、回答の中央値と四分位範囲を計算するとともに、各市町村の外国人住民数で重み付けし、回答のあった市町村全体での推定保険加入率を計算した。

(4) 自由回答

原則として1文を1回答として記述した。読点で区切られていても明らかに1つのことを示していると判断された場合は1文として扱った。

本報告書では、明らかな誤字・脱字を修正し、語調を統一した以外は、回答をほぼそのまま表示した。回答が多かった3つの質問（第2部・問7、第5部・問5および問6）については、各文の主な内容で分類して示した。（さらに、内容をコード化してカウントした分析も行なったが、本報告書では省略した。）

6) 倫理的配慮

本調査は、名古屋市立大学研究倫理審査の承認を得て実施した(ID番号:19042-2)。調査は自由参加であり、部署名の記入は依頼したが記入者は無記名とし、調査結果の公表の際は回答した市町村・部署が推定されないよう配慮した。

3. 結果

1) 回答数

25市町村、29部署から回答を得た。それぞれの部の回答数は以下の通りであった。（部分的な回答があった場合の回答パターンは市町村によって異なる。）

第1部（公式ウェブサイトについて）：24市町村（26部署）

第2部（保健センターでの対応について）：24市町村（26部署）

第3部（公立病院での対応について）：21市町村

第4部（市（町村）内医療機関での対応について）：23市町村

第5部（公的保険への加入と利用状況について）：23市町村

2) 回答のなかった市町村との比較

少なくとも部分的に回答のあった25市町村の外国人数の中央値は2,480人（四分位範囲：1,260-8,008）、外国人割合の中央値は3.10%（四分位範囲：2.61-4.24%）であった。回答のなかった29市町村の外国人数の中央値は1,875（四分位範囲：1,193-3,094）、外国人割合の中央値は2.83%（四分位範囲：1.93-3.82%）であった。

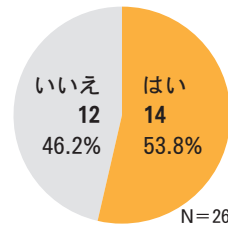
回答のあった市町村となかった市町村の間で、外国人数と外国人住民割合に統計的に有意な差を認めなかった。

3) 回答の集計

以下、質問票の質問の順に、回答の集計、記述を示す。（各部とも問1は部署名のため、省略した。）

(1) 【第1部】公式ウェブサイトにおける外国人住民向け保健医療情報について

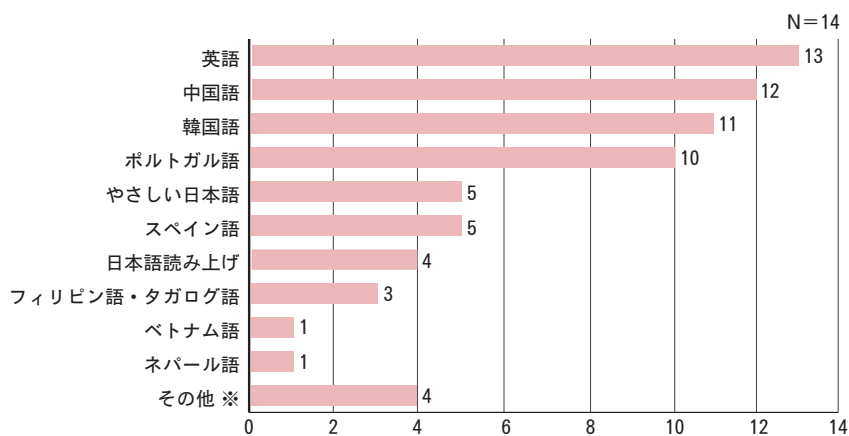
問2. 公式ウェブサイトで、外国人住民を対象に、外国語などで何らかの保健医療情報提供をしていますか？



問3. (問2で「いいえ」とご回答した方のみお答え下さい) 公式ウェブサイトで、外国人住民を対象に、外国語などで何らかの保健医療情報提供をしていない理由を、ご教示下さい。

- ・生活オリエンテーションの実施、通訳ボランティア派遣で対応しているため。
- ・外国人向けの資料は、予防接種や母子手帳など翻訳したものはっており、必要に応じて配布している。
- ・後期高齢者医療制度及び福祉医療助成制度は、冊子「外国人のための健康情報」において情報提供を行っている。
- ・現在は掲載されていないが、ホームページのリニューアル中であり、今後掲載していく予定。
- ・保健医療情報を取りまとめている際中であるため。令和3年度を目安にホームページ等へ掲載する予定。
- ・多言語対応することが必要と思われる事業について、市の中で検討・整理中のため。
- ・情報提供できる体制が整っていない。
- ・各部署に翻訳のできる職員がいないため。
- ・様々な言語に対応できるスキルがない。
- ・外国語に訳す手段がない。
- ・翻訳できるマンパワーがないため。
- ・必要性が低いと思われるため。

問4. (問2で「はい」とご回答した方のみお答えください。引き続き問5以降もお願いします) 外国語などで保健医療情報提供に用いている言語を教えてください。(複数選択可)

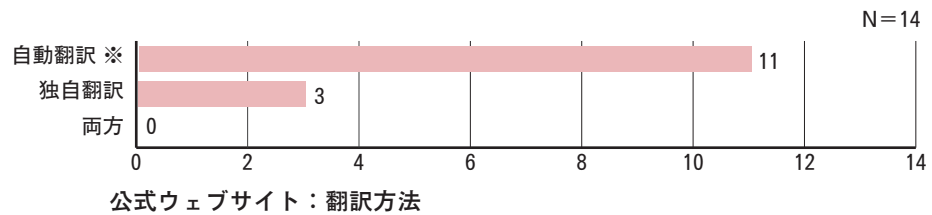


公式ウェブサイト：保健医療情報提供言語

※ その他の言語

フランス語・ドイツ語・イタリア語・ギリシャ語

問5. ウェブサイトの外国人住民を対象としたページの翻訳方法を教えてください。(複数選択可)



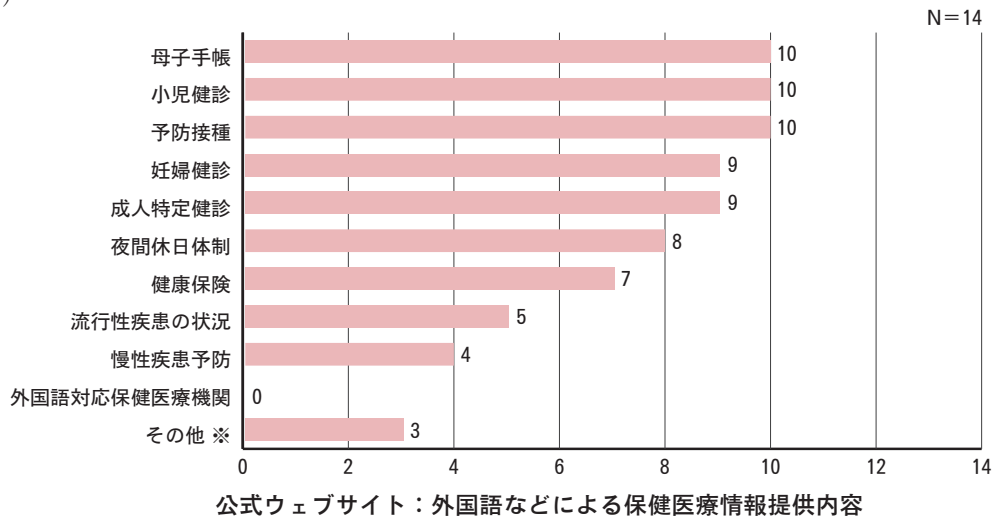
※自動翻訳システム名()内は回答数

- グーグル翻訳 (3)
- My サイト翻訳 (高電社) (2)
- J-server professional (2)
- ASP (1)
- ホームページ作成システムの中に翻訳機能が入っている (1)
- 不明 (1)

問6. (問5で「両方」にご回答した方のみお答え下さい) 自動翻訳と独自翻訳を併用している場合、どのように使い分けていますか?

該当する回答者なし

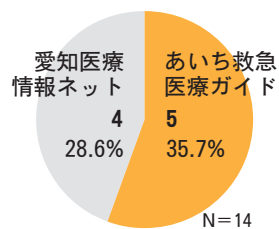
問7. 外国人住民を対象に、外国語など(1言語以上)で情報を提供している内容を教えてください。(複数選択可)



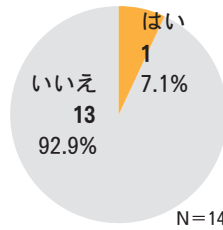
※ その他の情報

- 新型コロナウイルス感染症について、がん検診、休日診療案内

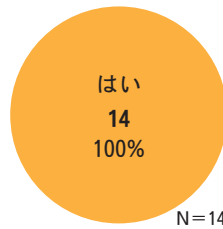
問8. 公式ウェブサイトの外国人住民を対象とした保健医療情報ページにおいて、リンクを貼っているものを教えてください。(複数選択可、ない場合は無回答で構いません。)



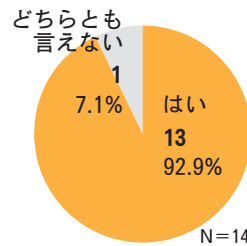
問 9. 公式ウェブサイトの外国人住民を対象とした保健医療情報ページへのアクセス数を把握していますか？



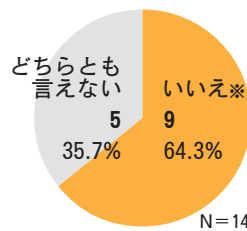
問 10. 公式ウェブサイトにおいて、外国語などで保健医療情報を提供していることは外国人住民にとって有用だと考えていますか？



問 11. 公式ウェブサイトにおいて、外国人住民を対象に、外国語などで保健医療情報を今後も提供していく予定ですか？



問 12. 公式ウェブサイトの外国人住民を対象としたページの対応言語の変更を検討していますか？



※「いいえ」の理由

- グーグル翻訳にて100語以上に対応しているため。
- 在住の外国の方の数が少なく要望もないため。
- 現時点で必要性の高い言語に対応していると考えている。
- どのような言語が必要であるか不明なため。
- ウェブサイト管理部署との調整を要するため。
- 外国人相談窓口と多言語テレビ電話通訳にて対応しているため。
- 特に増加した国籍や、意見がないため。

問 13. (問 12 で「はい」とご回答した方のみお答え下さい。引き続き問 14 以降もお願いします) 削除を検討している言語、追加を検討している言語を教えてください。

該当する回答者なし

問 14. 公式ウェブサイトにおいて、外国人住民を対象に、外国語などで保健医療情報を提供していくにあたり、工夫している点などがありましたら、ご教示下さい。

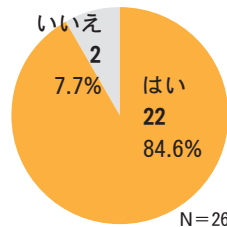
- ・毎月ホームページの内容を更新している。

問 15. 公式ウェブサイトにおいて、外国人住民を対象に、外国語などで保健医療情報を提供していくにあたり、難しい点や困っている点などがありましたら、ご教示下さい。

- ・情報にたどり着くまでがわかりにくい。

(2) 【第 2 部】 保健センターでの外国人住民への対応について

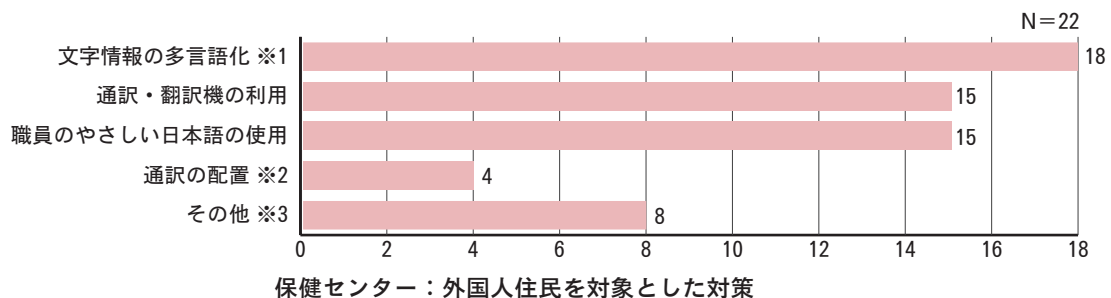
問 2. 貴市（町村）では、保健センターの事業（乳幼児健診など）実施において、外国人住民を対象に、何らかの対策を講じていますか？



問 3. (問 2 で「いいえ」とご回答した方のみお答え下さい) 保健センターの事業実施において、外国人住民を対象に、特別の対策を講じていない理由を、ご教示下さい。

- ・国民健康保険被保険者に対し実施している特定健康診査・特定保健指導について、公式ウェブサイトに多言語版の概要を掲載し、問い合わせに備えて外国語（英語）に対応したコールセンターを設置（期間は限定）している。
- ・在住者が少ないため特別な対策はしていないが、わかりやすく話す、英語がわかれば英語の話せる職員に通訳に入ってもらうなど個々に応じた対応はしている。

問 4. (問 2 で「はい」とご回答した方のみお答え下さい。引き続き問 5 以降もお願いします) 保健センターの事業実施において、外国人住民を対象とした対策について、実施している内容を教えてください。（すべての事業に対してでなくても、実施している事業が 1 つでもあれば選択して下さい。）（複数選択可）



※1 文字情報を翻訳している言語（）内は回答数

- 英語 (16)
- ポルトガル語 (16)
- 中国語 (13)
- フィリピン語・タガログ語 (10)
- スペイン語 (8)
- ベトナム語 (7)
- 韓国 (ハングル) 語 (5)
- ネパール語 (3)
- インドネシア語 (3)
- タイ語 (3)

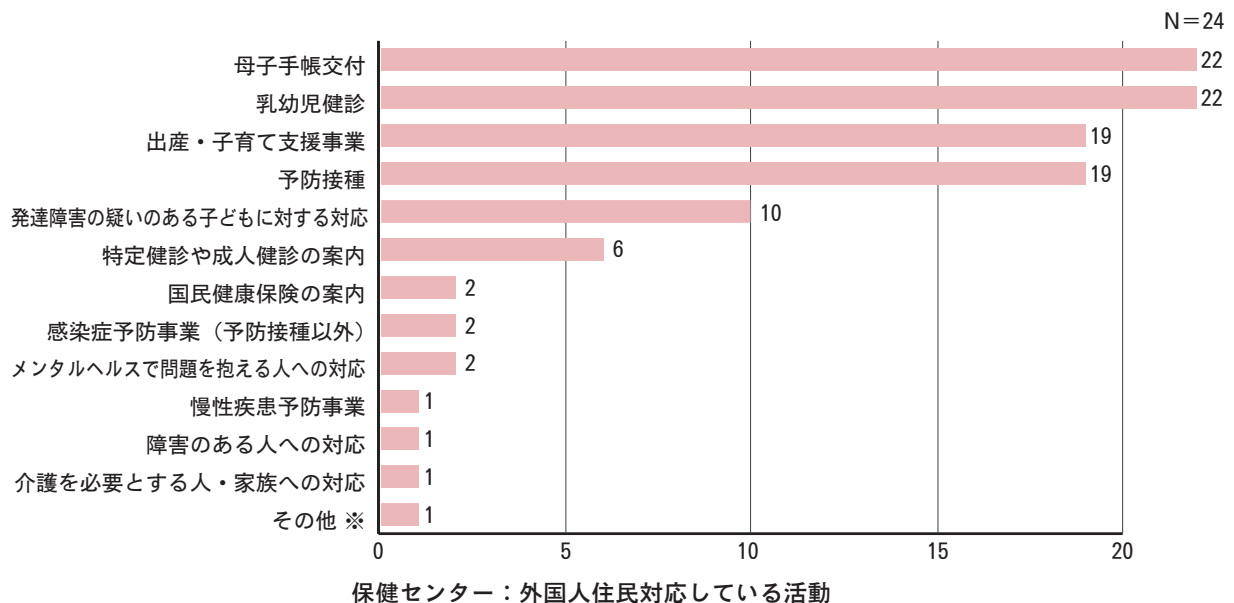
※2 通訳を配置している言語（）内は回答数

- ポルトガル語 (3)
- 英語 (2)
- 中国語 (1)
- スペイン語 (1)

※3 その他の対策

- 必要に応じて訪問や面接等にて個別対応している。
- 通知のみではなく訪問等にて個別に説明をしている。
- 乳幼児健康診査健診票や案内文等（4ヶ月、1歳6ヶ月、3歳児）を英語とポルトガル語に翻訳し、個人通知。
- 乳幼児健康診査の対象となる外国人に対して、通訳支援の案内をしている。
- あいち医療通訳システムを利用。
- 他課の通訳職員に依頼。
- 必要時は通訳を依頼（他課配属）。
- 本人の知人や勤務先で通訳できる人の同席を依頼。

問5. どのような保健活動について、外国人住民を対象とした対策を実施しているか教えてください。（複数回答可）



※その他の内容

なし

問6. 保健センターの保健活動実施において、外国人住民に対応するにあたり、工夫している点などがありましたら、ご教示下さい。

- ・予防接種業務では、転入時に先住地で接種した予防接種を確認しているが、間違いを防ぐため、予防接種の記録物を見せてもらったり、インターネットでその国の予防接種を調べ対応している。
- ・コミュニケーションが難しい場合は、許可を得て、医療機関と連携をとることもある。
- ・生活・育児等文化によって違うため、生活・育児状況などを確認しながら、保健活動を実施する内容などをわかりやすく資料などを使用して必要性などを伝えている。
- ・窓口や健診場面で対応が難しい場合、地区担当保健師が通訳と同道訪問または翻訳機器を用いて個別対応を行っている。
- ・外国語版チラシの作成。通訳業者による3者通話の導入。
- ・すぐ通訳を求められるが、やさしい日本語で対応すると理解してもらえることが多くある。

問7. 保健センターの保健活動実施において、外国人住民に対応するにあたり、難しい点や困っている点などがありましたら、ご教示下さい。

14市町村より回答、うち1回答は「特になし」

(主に言語に関するもの)

- ・予防接種において、日本語の説明に、本人にどこまで伝わったのか、理解度が測れず、伝わったと思ったことも伝わっていないことも多く、コミュニケーションの難しさを感じている。
- ・説明に時間がかかり、どの程度理解されたのか不明な点が多い。
- ・通訳していただいても伝わりにくい人がいる。
- ・翻訳アプリを使うなどしているが、細かい部分やニュアンスが通じているか確認できないこともある。
- ・翻訳アプリ等を使用するが、専門用語になると対応が難しいことがある。
- ・手元に用意している言語以外の人への対応に困る。
- ・ネパール・トルコ等対応していない言語を使用する人への対応。
- ・成人の健診案内など外国語に訳した資料を準備することができない。訳す手段がない。多言語に対応できない。
- ・通訳を依頼しても都合が合わなかったり、依頼先によっては費用がかかる。
- ・通訳の手配。
- ・やさしい日本語を話そうとしても、敬語や熟語を使ってしまうので、もっとやさしい日本語を勉強する必要がある。

(主に文化の違いに関するもの)

- ・翻訳した資料や翻訳機を使用しながら対応しているが、文化の違いから予防接種や健診の重要性・必要性が理解してもらえないことがある。
- ・育児方法も文化により違うことがあるため支援方法に悩むことがある。
- ・文化の違いで、主に食生活や発達面での保健指導が思うように実施できず、就園、就学において問題がでてくることが多い。
- ・言葉の理解はもとより、生活習慣や文化の違いによる理解の困難さ。

(その他)

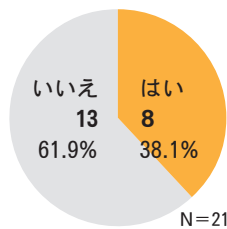
- ・電話が通じない。
- ・予約なく来所する外国人への対応。

(困難事例)

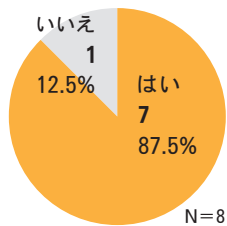
- ・ 仕事目的でビザ取得をしていますが、妊娠する場合があります、仕事なし、住むところなし、お金なしという状況でも産みたいと希望される。保険もなく、母子の安全確保が難しいと感じる。
- ・ 在留カード、保険証もない妊婦も年々増加している。
- ・ ”生活保護”の仕組みのある日本で生活したいと希望される方も多く、日本で生活する条件等見直しが必要と感じる。(市町村だけでの対応に限界を感じる。)

(3) 【第3部】 貴市（町村）が運営する医療機関での外国人住民への対応について

問2. 貴市（町村）には、市（町村）立病院など市（町村）が運営する医療機関がありますか？



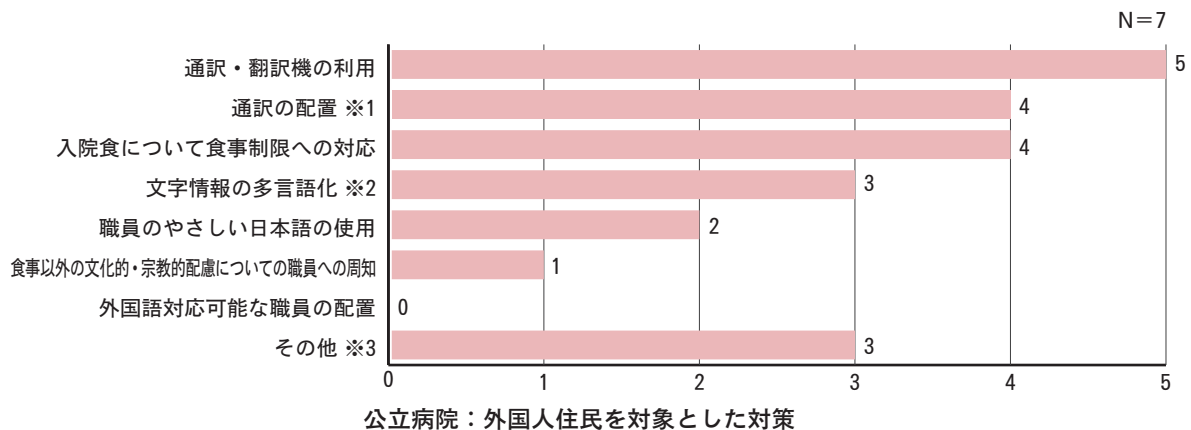
問3. (問2で「はい」とご回答した方のみお答え下さい) 貴市（町村）が運営する医療機関において、外国人住民を対象に、何らかの対策を講じていますか？



問4. (問3で「いいえ」とご回答した方のみお答え下さい) 貴市（町村）が運営する医療機関において、外国人住民を対象に、特別の対策を講じていない理由を、ご教示下さい。

- ・ 利用者が少ないため

問5. (問3で「はい」とご回答した方のみお答え下さい。引き続き問6以降もお願いします) 貴市（町村）が運営する医療機関において、外国人住民を対象とした対策について、実施している内容を教えてください。(すべての部署でなくても、実施している部署が1つでもあれば選択して下さい。)(複数選択可)



※1 通訳を配置している言語（）内は回答数

ポルトガル語 (4)

英語 (1)

スペイン語 (1)

※2 文字情報を翻訳している言語（）内は回答数

ポルトガル語 (3)

英語 (2)

中国語 (1)

フィリピン語・タガログ語 (1)

韓国語 (1)

※3 その他（）内は回答数

あいち医療通訳システム利用 (3)

問6. 医療機関において、外国人住民に対応するにあたり、工夫している点などがありましたら、ご教示下さい。

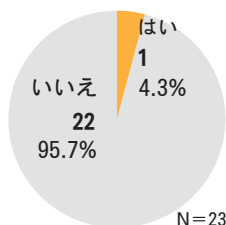
- ・ポルトガル語通訳を月～金（4時間/日）1名配置している。
- ・通訳不在時や通訳が対応できない言語の患者が来院した場合は「あいち医療通訳システム」（電話通訳）を利用している。
- ・想定される質疑集（11言語）を窓口に用意してある。
- ・英語を母国語としない外国人住民に対して、簡単な英語での説明や紙に書いて説明している。

問7. 医療機関において、外国人住民に対応するにあたり、難しい点や困っている点などがありましたら、ご教示下さい。

- ・現在、通訳（ポルトガル語対応）は1人の為、長時間待たせたり、対応できない場合があり、苦情を受ける事がある。対応できない言語（ベトナム語等）の外国人対応にも苦慮している。
- ・多くの国の方が受診するが、通訳や翻訳機（ポケトークを使用）で対応できない時の対応に困っている。
- ・難しい医療用語の通訳。
- ・例えば痛みの種類や強度など細かい部分の意志疎通。

(3) 【第4部】 貴市（町村）内の医療機関での外国人住民への対応について

問2. 貴市（町村）内医療機関（貴市（町村）が運営するもの以外を含めて）が実施する外国人住民を対象とした対策（言語や、食事などを含めた文化的・宗教的配慮など）についての情報を取りまとめていますか？



問3. (問2で「はい」とご回答した方のみお答え下さい。引き続き問4以降もお願いします) 上記の取りまとめた情報は、住民対象に広報していますか？



※言語について医療機関へ調査中。取りまとめが終わり次第、広報の予定。

問4. 市(町村)内医療機関が「外国人住民を対象に何らかの対策を講じているか」についての情報を取りまとめたり、その情報を発信したりするにあたって、工夫している点などがありましたら、ご教示下さい。

- ・多言語での情報発信(ポルトガル語、英語、中国語、ベトナム語)

問5. 市(町村)内医療機関が「外国人住民を対象に何らかの対策を講じているか」についての情報を取りまとめたり、その情報を発信したりするにあたって、難しい点や困っている点などがありましたら、ご教示下さい。

- ・医師会との調整

(5)【第5部】外国人住民の公的医療保険への加入と利用状況について

問2. 貴市(町村)在住の外国人住民のうち、国民健康保険への加入率をお教え下さい。

- ・2市町村は「不明」との回答だった。
- ・21回答の中央値は19.4%(四分位範囲:13.8 - 24.1)であった。
- ・21市町村それぞれの外国人住民数で重み付けした、21市町村全体での国民健康保険の推定加入率は27.9%であった。

問3. 貴市(町村)在住の外国人住民のうち、国民健康保険以外も含めた公的医療保険加入率をご存知ですか？(市町村による調査でなくても、学術機関や民間団体などの調査結果でも構いません。)



問4. (問3で「はい」とご回答した方のみお答え下さい) 国民健康保険以外も含めた公的医療保険加入率、調査年、調査実施機関を教えてください。

該当する回答者なし

問5. 外国人住民の公的医療保険加入率増加への対応にあたり、難しい点や困っている点などがありましたら、ご教示下さい。

16市町村より回答、うち4市町村は「特になし」

(主に言葉に関すること)

- ・言語の違いにより意思疎通が難しく、手続きや保険料(税)の納付についての理解を得ることが困難な場合がある。
- ・特に国民健康保険担当窓口にて、日本語での会話が難しいケースで困っている。
- ・様々な国から来ているので、言語については対応しきれていないところがある。
- ・諸手続きにあたり、通訳などに時間を要すること。
- ・対応できない言語圏からの転入。
- ・多様な言語への対応。
- ・言語が通じないため説明が困難。
- ・日本語・制度の理解。

(主に制度・手続きの理解に関すること)

- ・国民健康保険加入者は、外国人住民以外の方と同様に届出の案内や保険料の説明を行っているが、内容を理解していただくのが困難な場合があり、対応に苦慮することがある。
- ・制度が難しい上、言葉や文化の違いもあり、なかなか理解してもらえない。
- ・制度や手続きに対する理解度が確認しにくいこと。
- ・国民健康保険の制度を理解していない方が多いため説明が難しい。
- ・保険制度の理解がしきれていない。
- ・日本の保険制度に関する知識が十分でない。
- ・制度に対しての理解不足。

(保健税徴収に関すること)

- ・保険税の滞納が発生しやすい。
- ・納税に理解が少なく、出国等で資格喪失となった後に国保税が未納となることがある。
- ・国民健康保険税の徴収。

(その他)

- ・出国の際、手続きを行わない。
- ・世帯主がビザの期限までに更新できなくて、住民票が抹消となり、国保の資格の喪失処理する時の取り扱い(子供だけ国保資格が残るなど)。

問6. 公的医療保険未加入の外国人住民への対応にあたり、困難な事例などのご経験がありましたら、ご教示下さい。取られた対応策なども合わせてご教示いただけると助かります。

16市町村より回答、うち4市町村は「特になし」

(主に言葉に関すること)

- ・外国人住民の中でも特に多いブラジル人のために、ポルトガル語を話せる嘱託員を雇用。
- ・ポルトガル語の表記を増やした。
- ・(国保加入手続きまで間が開くことへの対応策として)年金機構からの情報により厚生年金喪失者に勧奨通知を送っているが、日本語のため来庁困難であることが多い。
- ・常時窓口に通訳職員を配置し、制度の説明が必要である。

(主に制度理解に関すること)

- ・制度の理解が出ていないので、説明するが、言葉が通じないため通訳をいれて説明している。
- ・国によっては皆保険制度がない国もあるので、加入について説明に時間がかかる。
- ・外国人研修生（技能実習生）総合保険等の傷害保険による補償との違いを理解してもらうのに苦労したことがある。
- ・他の公的保険に加入していない場合には、国民健康保険への加入の説明を行っている。

(加入拒否、手続きの遅れ)

- ・いらぬといつて手続きを拒否される事例が多い。
- ・母国の（公的でない）民間の医療保険に既に加入していることを理由に国民健康保険への加入を拒否されるケースがある。
- ・会社の社会保険は入社の流れですぐ加入するが、社会保険喪失後の国保加入に保険税が高い等の理由で加入手続きをしない人がある。
- ・保険税を支払う前に、外国転出して連絡が取れなくなることもある。
- ・退職後から国民健康保険加入手続きに来るまで間が空くことが多い。
- ・本市に住民登録をされる際に国民健康保険への加入の必要性を理解されず、住民票上の転入手続きのみ行い（国民健康保険担当窓口へに寄らず）帰宅されてしまうケースがある。→いずれも加入は任意ではなく、何らかの公的な健康保険への加入義務がある旨を説明している。

(未加入者把握)

- ・未加入者の把握、及び周知方法。
- ・未加入者の把握していない。

(その他)

- ・難民申請中など認められた滞在期間が短い者が、更新等により結果として長期間滞在することになった場合の対応に苦慮している。
- ・短期滞在者から国保加入の相談があるが、住民登録がなく加入させることができない。

問7. 外国人住民の公的医療保険利用にあたって、工夫している点などがありましたら、ご教示下さい。

- ・特定健康診査に関する問い合わせに備えて、外国語（英語）に対応したコールセンターを設置（期間は限定）している。
- ・外国人住民の中でも特に多いブラジル人のために、ポルトガル語を話せる嘱託員を雇用。また、ポルトガル語の表記を増やした。
- ・国民健康保険手続窓口へ、通訳者を配置し、保険証の利用について説明している。
- ・ポケトークなどを使い言語対応をしている（精度については問題があるが）。
- ・国民健康保険の内容を説明したチラシやパンフレットの外国語版を作成し、必要に応じて配布したり、公式ウェブサイト上に掲載している。
- ・納税通知書に、納税についてや減免に関する事等の説明書（翻訳したもの）を同封している。
- ・6か国語対応の簡易パンフレットを配布している。（日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語）
- ・外国人向けに公的医療保険のリーフレットなどの配布。
- ・外国語パンフレットの配布。
- ・外国人留学生に対して英語の案内文を作成している。

問 8. 外国人住民の公的医療保険利用にあたって、難しい点や困っている点などがありましたら、ご教示下さい。

- ・社会保険加入後に、国民健康保険の保険証を使ってしまい、不当利得が発生してしまうが、その後請求しても払ってくれなかったり、転居や転出をくり返して居所不明となってしまうことがある。
- ・医療機関へはかかるのだが、社会保険に加入しても手続きを速やかに行わず、国保の保険証で医療機関に提示すること。
- ・転出、社会保険加入後も誤って国民健康保険証を使ってしまうことがある。
- ・資格取得などに関する意思疎通（言語や思い）がはかれない。
- ・納税への意識の欠如→理解してもらうことが重要。
- ・日本語、制度の理解。

4. まとめ

回答のあった市町村は、情報提供や健康支援について母子保健を中心に多言語対応しており、公式ウェブサイトの多言語化、現場における多言語使用、通訳の配置、機械通訳／翻訳などさまざまな手段がとられていた。

現場における対応については、これらの多言語手段を介しても説明が難しいことや、理解が確認できないことによる困難を抱えていることがうかがわれた。

回答のあった保健センターの 63%（15/22 回答）、公立病院の 25%（2/8 回答）で「やさしい日本語」が対応策としてあげられていた。少数ながら、やさしい日本語の可能性を示唆する回答もあった。

健康保険制度・手続きについては、言語対応の努力が示されるとともに困難があげられた。大別すると、制度そのものが難しいという指摘と、母国と違うために理解されないという指摘であった。

保健センターでの活動、健康保険関連とも、具体的な困難事例がいくつかあがり、保健担当部署だけでは解決し難いという指摘もあった。

言語、制度以外の指摘は多くなかったが、保健センターからは文化の違いに関する保健指導の難しさに関する指摘もあった。

5. 課題

一般的に、健康教育において、文書のみ効果は限定的であることは知られている。これまで研究チームが実施した、勉強会やフォーラムでは、翻訳文書はあまり活用されていないという当事者、支援者などの発言がしばしばある。今後は、翻訳文書がどうしたらより有効に活用されるのかに関する調査も必要だろう。

少なくとも回答者らの間では、「やさしい日本語」利用の可能性が認識されていることがうかがわれた。やさしい日本語は、阪神淡路大震災の時に外国人の死傷者割合が日本人の死傷者割合の約 2 倍であったことを契機として、外国人に迅速な情報伝達を行う手段として開発され、その後防災に限らない外国人とのコミュニケーション方法として多方面で使用されるようになっていく。通訳に比べて対応可能人数を増やせる可能性は高く、やさしい日本語の使用と多文化理解を組み合わせる必要性、そのための研修のニーズは高いと考える。

回答のあった市町村となかった市町村で外国人住民割合や数に差はなかったが、回答が対応に積極的な市

町村に偏っていた可能性はある。今回回答を得られなかった市町村も含めて、県内の状況をアップデートしていく必要があるだろう。

回答者とそれ以外の職員のギャップが不明である点は本調査の限界である。外国人住民への保健医療情報提供と健康支援の状況をより正確に把握するには、市町村職員個人を対象とした意識やニーズも調べる必要があるだろう。

困難事例があがった市町村、逆に「困難は特にない」と回答した市町村から、可能であれば聞き取りをすることで、経験の蓄積や共有ができると考える。

